

廃棄物学 (必修)

環境・生態学系

宮脇 健太郎

第10回 処理コストと有料化

テキスト第11章

ごみ処理コストの増加

- ✳️ 家庭系ごみ 一般廃棄物処理 市町村
- ✳️ 人口規模 小 → 一部事務組合を構成，共同処理
- ✳️ 財源 税金
- ✳️ 経費別割合
 - ✳️ 建設改良費33%人件費26%処理費18%委託費20%(2000)
 - ✳️ イニシャルコスト：ランニングコスト = 1:2

処理費(市町村・組合の歳出)の変遷

- ✳ 1980 ~ 1993 歳出増加, 建設改良費 大
- ✳ 1993 ~ 1997 横ばい
- ✳ 1997 ~ 2001 ダイオキシン対策(建て替え, 排ガス処理装置改良)
- ✳ 2002 ~ 施設更新減少, その他節減

ごみ処理コスト

- ✳ 「ごみ処理費」
- ✳ 燃料, 電力, 薬品, 収集, 焼却, 埋立, 資源化などの処理に要する費用 委託費含む
- ✳ 処理費 + 委託費 + 職員費 + 車両管理・購入費 → **ランニングコスト**
- ✳ 施設整備費 + 清掃工場建設 + 破砕・資源化施設建設 + その他 → **イニシャルコスト**

イニシャルコスト,ランニングコスト

✳イニシャルコスト

例) 清掃工場建設費 (教科書P138図11.3)

- 経年的に増加
- 物価上昇
- 設備の高度化

✳ランニングコスト

- 変化は緩やか

- 全ごみ処理 30000円/トン, 15000円/トン

施設建設と公共投資

✳自治体

- 一般財源 地方税, 地方交付税
- 特定財源 国庫支出金, 都道府県支出金, 地方債など

✳ごみ処理事業経費

- 70~75% : 一般財源
- 10%~20%程度 : 国庫支出金, 地方債
- 処理費・委託費・人件費 ← 一般財源
- 建設費 ← 国庫補助金+地方債+一般財源
- 実質的な負担 20%程度

ごみ収集有料化

- ✳ 1970年代～ 無料の自治体が多かった
- ✳ 1989 有料化で ごみ減量
- ✳ サービス提供に対するユーザー課徴金が効率性，公平性，実行可能性の点で優れている（厚生省研究会1993）
- ✳ ごみの収集という「サービス提供」に対するユーザー課徴金制度「有料化」
「減量化の動機づけ，減量化努力に対する公平性」（当初の有料化効果）

有料化議論の混乱

- ✳ 有料化の目的と効果が，十分理解されていない
- ✳ 有料化対象のごみの種類 様々
- ✳ 住民理解
 - 経済的負担の増加
 - 不法投棄の増加
 - ごみ減量効果に対する疑問

- ✳ 経済的負担の増加
 - 「税の2重取り」，排出抑制→間接的に住民負担は減る。月500円の負担は高いか？かつては有料であった
- ✳ 不法投棄の増加
 - 排出マナー
- ✳ ごみ減量化効果に対する疑問
 - 「有料化しなくてもリサイクルの徹底や普及啓発で」，「動機づけ」の手段，高い周知度

有料化の制度設計

- ✳ 課金方法は様々
 - 指定袋販売
 - 枚数により値段変更
 - 100枚まで無料
など
 - 30L袋20～30円ぐらいが多い（テキスト），多摩地区は10L 20円程度
 - 有料化料金と動機づけの強さには，あまり相関はない（テキスト），反対意見あり

演習

- 1) 家庭系ごみなど，一般廃棄物処理は市町村が処理を行っている。人口規模が小さい場合，()を構成し共同で処理している。財源は()を用いている。
- 2) ごみ処理費用は大きく，()コストとランニングコストに分けられ割合は，だいたい1:2となっている。
- 3) イニシャルコストの清掃工場建設費については経年的に()している。これは，物価上昇だけでなく，()の高度化も影響している。

演習

- 4) ごみの収集という「サービス提供」に対するユーザー課徴金制度が「有料化」と呼ばれており，有料化の効果としては「減量化の()」，減量化努力に対する「()」が挙げられる。
- 5) ごみ収集有料化の導入に関して，経済的負担の増加といった問題が提起されるが，実際には排出抑制が進むことにより，処理費が減少し，住民負担は()。

宿題 テキスト12・13章を読み，感じたこと，考えたことなどをA4 1枚にまとめること。提出7/28